

申込方法	デジエントリー (PC・携帯・オペレーター)	○	事務局窓口	○
行事番号	2000313		—	

ポイント対象			
FIS(M)	SAJ	SAJ(M)	SAT
×	×	×	×

第74回 東京都スキー連盟クラブ対抗競技会

日程は変更なし。

時程：インスペクション開始を9：00、競技開始を10：00に変更。

主催	(一財)東京都スキー連盟
主管	(一財)東京都スキー連盟
協力	長野県上田市 菅平高原観光協会 菅平高原スキークラブ ハーレスキーリゾート
期日	2021年 3月 5日(金)～ 3月 6日(土)
会場	長野県 菅平高原 ファミリーコース
本部	ロッヂいざよい 〒386-2204長野県上田市菅平高原 1223-173 大会当日緊急連絡先:080-9283-5940(3/5～6に限り連絡が可能です)
日程	2021年 3月 5日(金) 19:30 受付 20:00 開会式・選手会(於:国際リゾートセンター) 3月 6日(土) 8:30 競技開始(スラローム競技) ※アルペン競技の個人表彰は競技終了後、準備出来次第ゴール付近で行う。
競技方法 ・ 組別	(1)本大会に定めたもの以外は全日本スキー連盟競技規則最新版による。 (2)種目は回転競技を行う。 ① 滑走は2回実施し、合計タイムにより順位を決定する。但し1回目のタイムにより2回目の出場人員を制限する。 ② SATポイントレースではない為、ポイントは付与しない。 (3)出走順は、滑走時の安全のためSATポイントを採用してドローを行います。 前年度入賞クラブのシード制度は採用致しません。 *組別及び年齢は下表による。(今年度から変更になっています。) 男子 年齢 生まれた年 女子 年齢 生まれた年 第10組 80～ 1940年以前 第9組 75～79 1941～1945 第8組 70～74 1946～1950 第7組 65～69 1951～1955 第6組 60～64 1956～1960 第6組 70～ 1950年以前 第5組 55～59 1961～1965 第5組 60～69 1951～1960 第4組 50～54 1966～1970 第4組 50～59 1961～1970 第3組 40～49 1971～1980 第3組 40～49 1971～1980 第2組 25～39 1981～1995 第2組 25～39 1981～1995 第1組 16～24 1996～2004 第1組 16～24 1996～2004 ジュニア組 中学生以下 2005年以降 ジュニア組 中学生以下 2005年以降
参加資格	東京都スキー連盟 会員登録者(競技者登録は不要)
参加人員	300名程度とする。
申込方法	【窓口での場合】 期 間:2021年 1月13日(水)～ 2月12日(金)の午後3時まで 様 式:競-1(競技会名を明記のこと) 場 所:(一財)東京都スキー連盟事務局 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-15 平河町小池ビル2F TEL:03-3262-2491 FAX:03-3264-6540 (休業日:日、月、祝祭日、月曜日が祝祭日の翌日。現金取り扱いは10時～15時) 【デジエントリーでの場合】 期 間:2021年 1月 6日(水)～ 2月 5日(金) ※インターネット(パソコン・携帯)でお申込みの方は、「https://dgent.jp/sat/」へアクセスしてください。オペレーターでお申込みの方は、「0466-52-5448」へ掛けてください。

参加料	アルペン競技： 5, 500円。
表彰	<p>(1) 団体成績の表彰は合計得点による団体成績とし、団体成績については後日、加盟団体長会議において1位～10位までを表彰する。</p> <p>(2) 個人表彰は各組1位～6位までを表彰し、賞状を授与する。</p> <p>(3) 団体表彰は1位に優勝杯(会長杯)、2位～6位に楯を授与する。</p> <p>(4) 男子50歳以上のコース別ラップタイム者に赤井杯を授与する。</p> <p>(5) 個人表彰は競技終了後、準備出来次第ゴール付近で行う。</p>
宿泊申込	<p>各自で申し込んでください。</p> <p>[連絡先] 菅平高原観光協会 TEL:0268-74-2003 FAX:0268-74-2353</p>
その他	<p>(1) 競技本部行事の参加に関する「競技会の注意事項」を参照してください。</p> <p>(2) 参加者は傷害保険などに必ず加入し、傷害保険加入証明書(保険証書など)を持参する。</p> <p>(3) 宿泊は各自で手配してください。</p> <p>(4) 悪天候等により、開会式当日以降に大会中止を決定した場合は、参加費の返却は行いません。</p> <p>(5) 行事中の事故や傷害等についてパトロール等の応急対応はしますが、それ以降の責任は負いません。</p> <p>(6) スポーツ傷害保険またはこれに準ずる傷害保険に加入していること。</p>